

【令和5年度 政策・調整会議】

件名：「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の見直し素案の策定について

日時：令和6年3月1日（金）10：30～10：35

場所：本庁舎7階特別会議室

●付議理由

長期的な視点に立った健全な都市の発展と秩序ある整備を促進し、本市のめざす都市像の実現に向けて、社会経済状況の変化や都市計画基礎調査等を踏まえ、「整開保」等の見直しを行うため。

●付議概要

「整開保」、「区域区分」、「都市再開発の方針」、「住宅市街地の開発整備の方針」及び「防災街区整備方針」の見直しに向けて、素案を次のとおり策定する。

- 1 めざす都市像の実現に向けた広域的・根幹的な都市計画に関する基本的な方針を定める「整開保」を見直し、社会経済状況の変化や都市計画基礎調査等を踏まえた都市づくりの方向性を示す。
- 2 秩序ある市街地の形成を図る上で都市計画の根幹をなす、市街化区域と市街化調整区域の区分を定める「区域区分」の変更については、一般保留フレームの設定、及び、道路拡幅等に伴う区域境界の見直し等の軽微な変更を行う。
- 3 再開発による都市機能更新を誘導する区域等を定める「都市再開発の方針」、及び、良好な住宅市街地整備を推進する区域等を定める「住宅市街地の開発整備の方針」を見直し、計画的なまちづくりの推進に向け、交通利便性の高い広域拠点、地域生活拠点及び身近な駅周辺や臨海部における大規模土地利用転換地等において、新たに区域指定等を行う。
- 4 密集市街地の防災に関する方針などを定める「防災街区整備方針」については、これまでの防災再開発促進地区（重点密集市街地を包含した小田周辺地区及び幸町周辺地区）において、引き続き取り組みを進める。

●結論

案のとおり了承。